

[010]九州大学産学連携センター年報 : 10

<https://doi.org/10.15017/15510>

出版情報 : 九州大学産学連携センター年報. 10, 2004-11-30. 九州大学産学連携センター
バージョン :
権利関係 :



6. 総括および今後の展望

KASTEC が九州大学における産学連携の拠点として平成6年度に創設されて以来、10年が経過しました。この間KASTEC においては平成11年に組織の大幅な改組拡充、機能強化（研究開発を行うプロジェクト部門と産学連携や技術移転を本務とするリエゾン部門を設置）がなされましたが、同年、本学産学連携業務を一層強化すべく技術移転推進室が九州大学産学連携推進機構（BLO）に設置され、KASTEC はその中核組織として活動を開始しました。更に翌12年には技術移転機関（TLO）“株式会社産学連携機構九州（UiP）”が発足、また平成14年3月には新棟（鉄筋6階建、延床面積3600㎡）が完成し、増大する産学連携ニーズに対応する体制が、組織及び設備の両面において整備され充実の度を深めてまいりました。そして平成15年10月、九州大学と九州芸術工科大学との統合を契機として“デザイン総合部門”が新たに加わり、現在、リエゾン部門及びデザイン総合部門は、技術移転推進室から拡大発展した九州大学知的財産本部の中核的な存在として、活動の場を広げています。

KASTEC の掲げる基本方針は「新産業の創成と豊かな地域社会の実現」であり、その実現のため「3つの目標、9つの方策」を定めていますが、その骨子は、KASTEC 自らが地域や産業、社会のニーズに応える高度な技術シーズを生み出す事であり、また大学の有する多くの知的資源を積極的に活用すべく共同研究や技術移転等を推進することです。このような活動によりKASTEC は、九州大学が研究、教育に並ぶ大学の第三の使命たる社会貢献を果たす上での先導役として機能してきたといえます。

このような経緯を踏まえて平成15年度の活動を振り返ると、下記のような進展があげられます。

まずKASTEC 全体としては、平成15年10月の九州大学と九州芸術工科大学との統合、そして九州大学先端科学技術共同研究センターと九州芸術工科大学地域共同研究センターとの統合により、既存のリエゾン及びプロジェクトの二部門から、新たにデザイン総合部門を加えた三部門体制となり、同時に新生KASTEC の名称が“産学連携センター”となりました。これにより、KASTEC の機能は九州大学4キャンパス（箱崎：本部機能、病院、筑紫、大橋）にまたがることとなり、一つの組織としての調和のもとで、それぞれの地区の特色をふまえた活動が開始されました。また、急速に高まりつつある大学保有知的財産の有効活用を受け、本学も知的財産の総合的マネジメント体制の一層の強化が図られることとなりましたが、その一環として平成15年秋に知的財産本部が設置されたことに伴い、KASTEC のリエゾン部門及びデザイン総合部門がその重要な一翼を担うこととなり、現在に至ります。

次に各部門について述べますと、まずリエゾン部門は、知的財産本部の企画グループにおいては知的財産本部組織の設計から実働にわたり欠くことのできない制度や財務、情報化等に関するシステム構築や、関係機関との折衝調整が実施されました。そしてそれらの基盤に立脚し、国内外の産学官諸機関との連携が一層促進されました。具体的には、福岡県はじめ地方自治体との地域連携の深化、中国の名門上海交通大学との国際産学連携プロジェクトでの2件の共同研究プロジェクト幹旋・コンサルティングと、1社の中国合弁会社成立への寄与等があげられますが、特に後者は、アジアをキーワードとして地域に根ざす新たな展開を標榜する本学の重要なプロジェクトの

一翼に位置づけられるものといえましょう。

そして知的財産本部のリエゾングループにおいても、産業界との直接的連携として、企業から寄せられる技術・経営相談への対応や、組織対応型（包括的）連携コーディネートといった場面で着実に実績をあげており、その成果の一端は、本学の共同研究・受託研究件数の着実な増加に反映されています。

こういった産学官連携活動の進展の社会的背景として、知財立国に向けた潮流の高まりがあることは無論ですが、学内的にみて知的財産本部の技術移転グループの活動も大きく寄与しています。すなわち、学内教員・学生向けの知財教育はじめ各種啓蒙活動、研究成果の発掘や開示への対応、知財評価といった地道な活動が、ともすれば“知財”に疎い傾向のあった研究者の注意を促し、社会貢献活動への意識昂揚に寄与しているといえます。そして、産学連携センターのリエゾン部門の構成員が技術移転部門の中核を担っていることは言うまでもありません。これらの諸成果は企画グループはじめ関係教職員の広報活動を介して学内外に周知されることにより、本学の産学官連携活動にたいする一層の関心を喚起する、という好循環が形成されつつあります。

また、大学の産学官連携活動ことに技術移転を支える上では人材育成が不可欠ですが、人材育成手法確立への試みとして、産学連携センターのリエゾン部門内に設置された産学連携研究グループが「大学起業塾」を開催しました。また、オンライン研究成果登録及びTV 会議方式を利用する広域ネット技術移転システム構築の実践研究を行ってきました。以上のように産学連携センターのリエゾン部門は、＜産学官連携及び知財に関する実務＞＜学内研究者への知財意識啓蒙＞＜産学官連携システムの構築に関する研究＞、いうなれば大学の根本三機能である＜研究＞＜教育＞＜社会貢献＞にかかる活動を、一般部局とはその対象を異にしつつも同様の熱意をもって幅広く推進してきたといえます。

デザイン総合部門では、キャンパス・インキュベーション、知的財産管理（権利化・技術移転）については、一義的にVBL及び知的財産本部に移管し、産学連携共同研究による知的生産推進に活動を重点化しています。但し、いずれも知的生産推進に関わることであり、総合的・弾力的に運用・活動することとしています。デザイン総合部門の業務は、「産学連携共同研究の推進」として、研究プロジェクトのデザイン、プロデュース、ディレクティングなどを通じ、より多くの質の高い共同研究を立ち上げ、高度で幅の広い知的生産を行なうことが中心ですが、大学の社会貢献、大学シーズの社会還元という面からも、「技術・デザイン相談」を積極的に行なっています。多くは、相談の時点で解決してしまうことも多いのですが、中にはそこで明確となった研究課題を解決するために、大学と民間企業との共同研究に発展するものもあり、大学にとっても新しいニーズや思っても見なかった条件の整理を求められて、研究に大きなドライブを駆けることも珍しくありません。

また一般的には、産学連携・共同研究等の手段による、知的生産の広がりや可能性の高さは、まだまだ十分には知られておらず、学内外への産学連携活動促進に関する普及教育活動の重要性は、言うまでもありません。また知的財産権の中でも、意匠権や商標権の扱いは特許等とはやや異なっており、そのハンドリング戦略も含めて、さらに啓蒙活動を進めることも必要です。

これらのやや絞り込まれたフィールドにおいても、内外の識者専門家を集め、客員教授などの研究員に就任願い、協力して使命を果たすべく、人的ネットワークを構築整備し続けて行くことも、変わらない重要な課題と言えます。

これらの様々な業務を通じて、デザイン分野に特化した、あるいはデザインに関わる共同研究・知的生産の企画と推進支援に当たります。大きくは2大学統合の基本方針に従い、ある部分は芸術工科大学・地域共同研究センターを引き継いで、当面は芸術工学研究院に軸足を置きつつ、広く九州大学全体の共同研究・知的生産の企画と推進支援に当たることとなります。またその際、デザイン分野の振興という軸と、研究プロジェクトの中でのデザインに関する意識や内容を高めるという、2つの基本軸により張られたフィールドで活動することとなります。

また今後も、産学連携センター・デザイン総合部門として、産学連携共同研究成果としての知的生産物の財産化については出来るだけフォローし、知的財産本部による管理・移転にスムーズに移行出来るように努力して行きます。

また、大学として求められる知的財産管理（権利化・技術移転）は、知的財産本部・デザイン総合部門で行なうこととし、特に意匠権・商標権については、総合的に扱える体制を整えつつあるところです。また特にデザイン関連分野では、知的財産権として特許だけでなく、意匠権・商標権、そして著作権まで関わってくることから、知財移転についてもTLOという考え方だけでなく、DLO（Design Licensing Office）、CLO（Copyright Licensing Office）といった考え方も必要になって来ます。ここ数年間の課題として、精力的に取り組んで行きます。

4名の教授からなるプロジェクト部門では、各領域における研究開発の進展を背景として、産学官からなる研究チームの形成や国内外からの博士研究員の招聘を進めるとともに、さまざまな提案公募型の産学共同研究開発プログラムへも積極的に応募しています。その結果これまでのマッチングファンド、NEDO地域コンソーシアム研究開発事業等への採択に引き続き、文部科学省科学研究費基盤研究C（1）企画調査（平成15年度）や、科学技術振興調整費「産官学共同研究の効果的な推進」（平成15-17年度）、経済産業省地域新規産業創造技術開発事業（平成15-16年度）が採択されるなど、着実に成果を挙げています。

このような背景に立ちつつ、平成16年度から発足の国立大学法人九州大学という新体制のもと、KASTECはその基本方針の具現化を追求し一層積極的な活動に努める所存です。そのため、平成17年度以降の活動に向け以下のような概算要求を行ってゆく事としています。

6.1 増員要求

KASTEC は現在全学的な視点から、理工系のみならず、医、歯、薬学系、農学系は勿論、文系各分野を含めて産学連携や技術移転業務に携わっています。新生九州大学産学連携センターは、九州大学と旧九州芸術工科大学の両校で行われてきた産学連携活動を一層強化する予定であり、キャンパス各地区でそれぞれ特色ある産学連携活動をするため教授2名、助手1名の人員増要求を行っています。

6.2 特別設備

これまでKASTEC プロジェクト部門は4領域を有し、それぞれ産業化に結びつく技術シーズの創出を目標としたプロジェクト研究をすすめてきました。これを更に発展させ21世紀社会の基幹産業たる先端科学技術分野に活動を拡大するためには、各領域を横断する研究プロジェクトが必要で、その課題として「マイクロシステム・テクノロジーの構築と産業化」を企画し、4分野の共同研究に必要な「マイクロシステム加工装置」を要求しています。

また、デザイン総合部門においては、「空間・物・音・画像・ネットワーク」といった総合的ジャンルにおけるデザイン及び芸術系独自の産学共同研究の推進を標榜し、自然科学系及び人文科学系におけるテクノロジーとデザインの融合に基づく横断的プロジェクトの企画をすすめていることから、平成17年度は「半球ドーム型映像提示表示システム」を要求しています。

これらシステムの設備が認められれば、プロジェクト推進に活発に利用されるだけでなく、九州地区における産学官連携共同研究の質的向上が図られるとともに、新規事業・新規産業の創出が促進されるものと期待されます。

6.3 運営費増額

九州大学産学連携センターは箱崎、筑紫、大橋の3キャンパスにまたがって活動しています。各地区のセンターが従来より一層充実した活動を行うのは当然として、統合のメリットを生かした新たな価値創造を実現するためには、リエゾン部門・デザイン総合部門・プロジェクト部門相互の緊密かつ有機的な連携活動が必要になります。そのためには従来に増して運営費が必要になるので、概算要求においては大幅な運営費の増額を要求しています。